

## 令和7年度第7回別府市人権教育学級

- 1 日 時 令和8年1月8日（木曜日） 14時～15時50分  
2 場 所 別府市社会福祉社会館 多目的大広間  
3 テーマ さまざまな人権  
4 演題 「インターネットと人権」  
5 講師 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権啓発講師 大久保 和則 氏

### 【講師プロフィール】

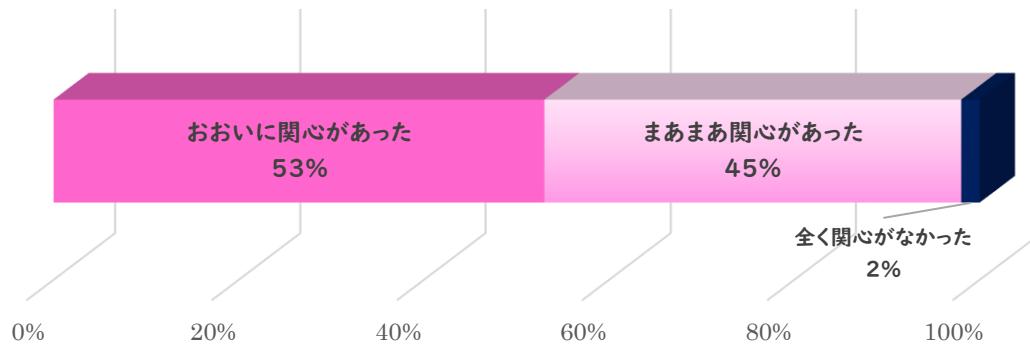
- ・大分県教育庁人権問題講師団講師
- ・宇佐市教育委員会社会教育指導員
- ・部落問題を中心に人権問題の啓発を目的としたNPO法人アンリッシュ理事（事務局長）
- ・以前は大手電気通信会社において、通信の専門でありながら人権啓発の業務も兼任

### 6 講演内容

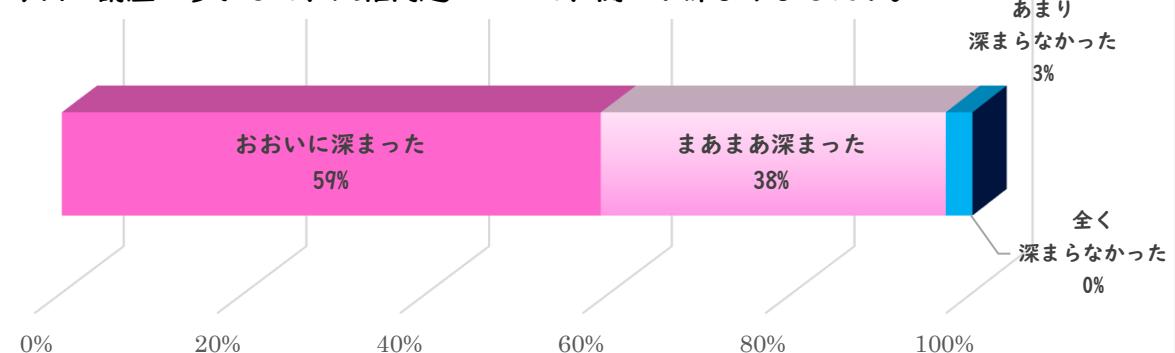
- ① インターネットとは
- ② インターネット上における人権侵犯について
- ③ 表現の自由を考える
- ④ インターネット上の人権侵犯と法整備について
- ⑤ まとめ

### 7 参加者意識調査

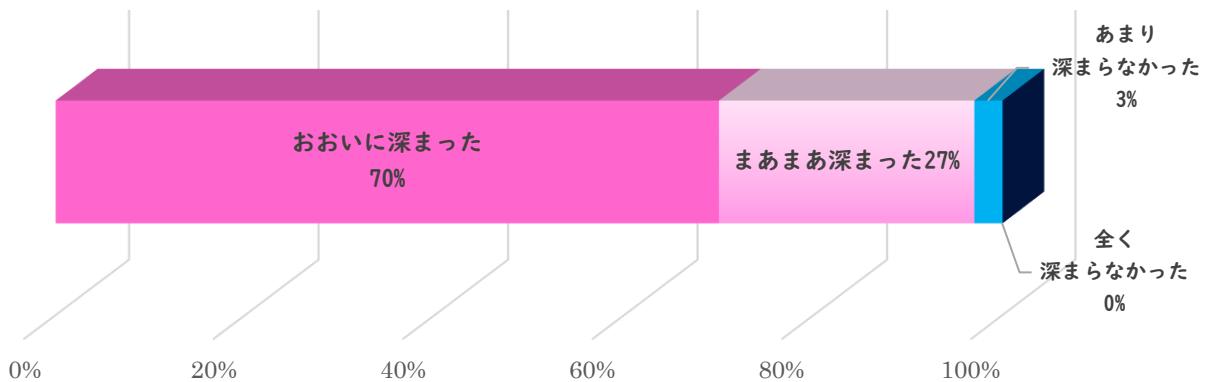
(1) 今回の講座に参加する以前に、人権問題について、どのくらい関心がありましたか。



(2) 今回の講座に参加して、人権問題について、関心が深まりましたか。



(3) 今回の講座に参加して、インターネットにおける人権問題について、理解が深まりましたか。



## 8 学習会の様子



〈講師 大久保和則氏〉

〈講演の様子〉

〈グループワークの様子〉

## 9 参加者の感想

- インターネットでの人権侵害は、他人ごとの問題ではないと改めて思いました。「いいね」ボタン一つでも相手を傷つけてしまうこと、正しい情報なのかどうか見極める大切さ等、自分もしっかりと考え、また、こどもたちにも伝えていかなければいけない問題だと考えさせられました。
- インターネットの情報は、その情報を本当に信じてよいのか、また伝えて良いのかを、自分で考え行動する必要があるなど改めて感じました。また我が子にもしっかりとそのことを伝え、こどももしっかりと判断できるように育てていかなければならないと思いました。
- 今の情報社会の中、こどもたちは、インターネットからの情報を100%信じています。見る・聞く・話すというコミュニケーション能力を高めていくことが大切だと思いました。こどもたちに伝えることは、もっとたくさんあるはずだと思います。こどもたちに向けての講演も良いと思います。
- こどもが被害者や加害者になった時、親としてどうすればよいかを考える機会となりました。講義後にグループの皆さんと語り合ったことも良い学びとなりました。
- こどもがインターネットを使う際、大人もきちんと学んでおき、人権に配慮した利用の仕方を教えていかなければならないと思いました。流れてくる情報を安易に信じるのではなく、自分も調べ広い視野を持つことが求められると思いました。
- 人権について、自分が体験したことや学んだことを講師の先生のように広めていく活動をしていきたいと思いました。まだやり方は分かりませんが、一人でも多くの人に広めることでみんなが幸せになれるような世の中になってほしいと思っています。
- 人権侵害にあたるものは表現の自由にはならないということを、詳しく知ることができた。奥が深くて難しい領域ですが、惑わされずにしっかりと確認していきたいと思いました。
- 正しい情報であると鵜呑みにせず、正しいかどうかを判断できる手段をもつことが大切だと思いました。また、こどもたちにもインターネットの使い方を正しく教え、誹謗中傷から守っていきたいです。先生から教えていただいたことを、子どもに伝えていきたいと思います。